

水産物の放射性物質の検査結果について(川魚)

○ 国から出荷制限が指示されている川魚の検査を実施した結果、食品衛生法上の基準値100ベクレル/kgを超過する放射性セシウムは検出されませんでした(詳細は下表のとおり)。

1 検査の区分

「県産農林水産物の放射性物質濃度の検査計画」に基づく検査

2 検査結果一覧

品目	採取場所	採取者	採取日	測定日	測定値 (単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	合計
イワナ	砂鉄川水系 (一関市内)	岩手県(※)	7/24	7/31	13	17	30
ウグイ	雫石川水系 (盛岡市内)	岩手県(※)	7/23	7/31	不検出(<4.5)	不検出(<4.6)	不検出(9.1)
	築川水系 (盛岡市内)	岩手県(※)	7/24	7/31	不検出(<6.7)	不検出(<4.6)	不検出(11)
	稗貫川水系 (花巻市内)	岩手県(※)	7/22	7/31	11	13	24
	猿ヶ石川水系 (花巻市内)	岩手県(※)	7/23	7/31	不検出(<4.8)	11	11
	豊沢川水系 (花巻市内)	岩手県(※)	7/21	7/31	不検出(<6.8)	9.4	9.4
	胆沢川水系 (金ヶ崎町内)	岩手県(※)	7/23	7/31	22	34	56
	砂鉄川水系 (一関市内)	岩手県(※)	7/25	7/31	不検出(<5.7)	7.9	7.9
(参考)食品衛生法上の基準値(一般食品)							100以下

注1 測定機関 (公財)海洋生物環境研究所、(財)日本分析センター、(財)日本食品分析センター
(水産庁「水産物の放射性物質調査事業」)

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器

注3 「測定値」欄の()内は検出限界値

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの
(平成24年3月15日付け食安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

(※) 岩手県内水面水産技術センター(出荷制限対象魚種のモニタリング)

<参考> 国からの出荷制限指示

① 対象魚種 イワナ(養殖により生産されたものを除く。)

制限水域 磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。)

指示月日 平成24年5月8日

② 対象魚種 ウグイ

制限水域 気仙川(支流を含む。)、県内河川のうち、大川(支流を含む。)及び北上川のうち
四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、
入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綱取ダム
の上流、豊沢ダムの上流及び早池峰ダムの上流を除く。)

指示月日 平成24年5月11日(平成24年6月12日追加:気仙川)

【担当】 水産振興課・振興担当